

公共交通ニュース vol.20 2014.8.22

“暮らしを支える地域公共交通の実現をめざして”
～市・交通事業者・地域が協働して「まもる・育てる・つくる」公共交通～

9月20日は“バスの日”です。

みなさん、「バスの日」をご存知ですか？

京都市の二井商会が、市内の堀川中立売～七条・祇園間で1903年(明治36年)の9月20日に蒸気自動車を改良した乗合自動車の運行を開始しました。正確に言うと、はじめて乗合自動車の事業免許を正式に取得し、定期バスを運行したのが、この日ということになっています。

その後、1987年(昭和62年)10月の全国バス事業者大会で日本ではじめてバスが走った日である9月20日をその記念日として、「いつでも、どこでも、みんなのバス」をテーマに「バスの日」と定められました。

公益社団法人日本バス協会では、「バスの日」に向けて「バスフェスタ2014」を開催します。「バスフェスタ」はバスが安全・安心で、環境にやさしい乗物であり、また、暮らしに便利であるということ、特に将来の利用者となる子どもたちに理解をしていただくために、平成21年から毎年開催されています。

「バスフェスタ2014」では、小学生以下の子どもたちから、バスの車体外観のデザインとなる絵を募集する「バスのデザインコンテスト」と10月4日(土)には、代々木公園・ケヤキ並木でバスと身近に触れ合えるイベント「バスフェスタ2014 in TOKYO」を開催します。

詳しくは、公益社団法人日本バス協会のホームページをご覧ください。

「バスの日」を機会に、バスをご利用いただき、バスの「素晴らしさ」を体感してみたいかですか？



《飯能市内を運行する乗合バス》

バス路線のできるまで②

新しい道路に路線バスを走らせるということは、ただ地図の道路上に「線を引き、道路を走らせる」という簡単なものではなく、運行を予定する道路の管理者や警察といった関係機関との調整、バス停を設置するための調整や手続が必要であることを前回書きました。

今回はダイヤ(時刻表)についてです。関係機関との調整をし、運行ルートを決めてもダイヤが決まらなければ、走らせるための手続はできません。ダイヤの作成は、バス停留所間の距離、そのバスシステムの所要時分、調整時分、折返し地点での最大時分などを入れ込みダイヤを組みます。可能であれば、試走をすることもあります。

運行時分については、全区間制限速度内で走り、全バス停留所を停車することを前提として組まれています。時刻表よりも早く出発してしまうことを防ぐため、早め早めの時刻設定としている場合が多いです(時刻表よりも早くなってしまうときは、停車時間を長くするなど時間調整をすることもあります)。

運行ルートの検討や調整、関係機関との協議、バス停留場所の調整、運行ダイヤ・運賃の設定など条件が整い、国土交通省への許可申請という手続になります。そして国土交通省の許可が下りて、バス路線が正式にでき、運行を開始することができるようになります。

※公共交通ニュースは地区行政センター及び
市ホームページでご覧いただけます。

飯能市企画総務部企画調整課
総合政策・交通政策担当